

期日：令和3年7月7日（水）10:00

会場：飯豊町町民総合センターあへす

**講演 『子どもの豊かな学びと育ちを支援するために』**

**講師 長井市立長井北中学校長 迎田 浩昭 氏**



「従事する」から「つかさどる」に法改正された今、学校運営に事務職員としてどのように携わってほしいか、また、めざすべき姿を、置賜教育事務所長として行政職の経験をお持ちの校長先生よりお話いただきました。

☆校務運営改善の視点から

「従事する」から「つかさどる」へ改正されたことで…

⇒単なる文言の変更ではなく、事務職員の位置づけや仕事の範囲、深さが変わってきた。

・管内教頭研修会で事務職員の仕事について取り上げられた。

事務の仕事の中身を知ってもらうため、学校運営に参画させるため、という大きな意味を持っている。

・校務の運営に事務職員を参画させるために、職務理解と支援が必要不可欠である。

・標準的職務が示され、仕事の内容が増えたと感じているかもしれないが、学校運営の基本である総務に加え、地域連携や教育課程についても研究し、一翼を担っていただきたい。

☆学校づくりの参画に向けて

・校内の運営委員会、企画会、教務会などに事務職員も参加すべきである。また、コミュニティスクール実施地域においては、学校運営協議会に積極的に参加し、意見や考えを分析し、自校の運営に生かすよう期待している。

・学校教育目標を実現するために、事務職員としてどう関わっていけるのかを考えながら、いろいろな視点で意見を出し、学校運営や学校づくりに繋げていく。

めざせ「4つのプロ」

- ① 子どものことを語るができる
- ② 予算面から学校運営に参画することができる
- ③ 一人職種のつらさを十分理解することができる
- ④ 学校の一員である誇りと責任を持って業務にあたることができる



◎最後に

事務職員は、学校における基幹的職員であり、学校組織における唯一の総務・財務に通じる専門職である。自負と謙虚さを持ち、学校教育目標の実現のため、より主体的・積極的に校務運営に参画して欲しい。